

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成26年6月10日

株主各位

愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
株式会社ピーエスシー
代表取締役社長 相原 輝夫

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年9月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成26年6月30日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とすることを定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部